

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
ワイヤリング、オートモア設置	作成	令和7年12月1日	
	変更	令和7年 月 日	
	作成部名	石垣駐屯地業務隊補給科	

1 総則

適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊石垣駐屯地、火薬庫内において使用する草刈機（ロボット傾斜地用）ワイヤリング、オートモア設置について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

2.1.1 履行期限・作業時間

令和8年3月27日までに実施し、8時15分から17時までとする。

2.1.2 実施場所

図面（別紙1）及び航空写真1，2による

2.1.3 実施要領

ワイヤーキットについては、草刈機（ロボット傾斜地用）の草刈範囲3～5cmの深さに埋設するものとする。

2.2 材料・材質・規格

a) ワイヤーキット（銅ワイヤー）900m

b) 草刈機（ロボット傾斜地用）ハスクバーナ オートモア435XAWD×2

2.3 当該役務に必要な資材及び材料は契約相手側が準備し、草刈機（ロボット傾斜地用）は官側が準備するものとする。

2.4 当該役務で発生した資材及び材料は契約相手方において処分を実施する。

3 安全管理

a) 契約の相手方は石垣駐屯地入門及び車両運行の規則を遵守し役務の安全に留意し事故の防止に努めるものとする。

b) 役務に際し実施場所においては、原則火気及び携帯電話の使用すること禁止する。携帯電話については実施場所進入前に入口キャビネットに一時預けるものとする。

4 検査

取付け完了時に仕様書に基づき、契約業者・官側関係者立会のうえ検査官が実施する。

5 保証期間

設置及び取付けに係る瑕疵期間は1年間とし使用中に生じた場合は、速やかに対応、修理をするものとする。

6 その他必要な事項

6.1 秘密保全

a) 契約の相手方は支援を受けた図面及び航空写真は複製を作成することなく、本契約完了後確実に検査官もしくは監督官に返却し、漏洩を防止しなければならない。

b) 契約の相手方は、本契約の履行にあたり知り得た陸上自衛隊石垣駐屯地に関する知識を漏洩又は他に転用してはならない。

7 特記事項

a) 本作成における危害等一切の責任は、契約相手方が負うものとする。

b) 契約相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、官側代表者と協議するものとする。